当医院からのご案内

★当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

＜基本診療料＞

- **電子的歯科診療情報連携体制整備加算２【歯 DX２】**
  - ➡当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
    また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。
- **歯科初診料の注１に規定する基準【歯初診】**
  - ➡歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- **歯科外来診療医療安全対策加算１【外安全１】**
  - ➡当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。
- **歯科外来診療感染対策加算１【外感染１】**
- **歯科診療特別対応連携加算【歯特連】**

＜医学管理等＞

- **歯科治療時医療管理料【医管】**
- **小児口腔機能管理料の注５に規定する口腔管理体制強化加算【口管強】**
- **歯科疾患管理料の注 12 に規定する特別管理加算【特管】**
- **口腔機能実地指導料【口指導】**

＜在宅医療＞

- **在宅療養支援歯科診療所２【歯援診２】** ※南センターのみ
- **在宅患者歯科治療時医療管理料【在歯管】** ※南センターのみ
- **歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準 【歯訪診】**

＜投薬＞

- **一般名処方加算１・２**
  - ➡安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

＜麻酔＞

- **歯科麻酔管理料【歯麻管】**
- **歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（Ⅱ）**

＜歯冠修復及び欠損補綴＞

- **ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー 【歯ＣＡＤ】**
- **クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】**

＜その他＞

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料【歯外在ベⅠ・歯外在ベⅡ】**
- **歯科技工所ベースアップ支援料【歯技ベア】**

★連携先保険医療機関：北センター 独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
：南センター 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院

名古屋北歯科保健医療センター　　管理者：瓜生　和貴
名古屋南歯科保健医療センター　　管理者：片浦　貴俊